

ジェネリック医薬品と医療費 広報げろ 2015.10

ジェネリック医薬品と医療費

高齢者の増加には医療の力が大きく作用しています。これは医療費の増加を招き、国や保険者は医療費削減のために、安価というだけでジェネリック医薬品（ジェネリック）の使用促進を図っています。患者側から見ても薬が安いということは医療費が安くなるメリットがあります。

ジェネリックは先発医薬品と同じ成分を含んだ後発医薬品です。先発医薬品では先発製薬会社が開発に要した多額の費用を価格に反映させているのに対し、ジェネリックは、先発医薬品の成分を、製造特許が切れた段階で後発製薬会社が製造し利用しているので、開発費がかからず価格を抑えることができます

病院や医院で処方される薬（保健薬）の種類と価格はすべて厚生労働省が決めており（薬価基準）、保険医療機関や保険薬局はこの価格を変えることはできません。保険医療機関や保険薬局が仕入れる保健薬の仕入れ価格は業者との交渉で自由に決められるのでここに薬価差益が生まれます。以前は薬価差益が問題になっていましたが現在では薬価基準が厳しく抑えられているためにこのメリットは少なくなっています。病院が院内薬局を廃止したのも薬価差益が低くなって経営上院内薬局を維持できなくなったからです。ジェネリックは同種同効薬が10種類以上に及ぶこともあり規格などによって異なる薬価が定められています。保険薬局では求められた保健薬は先発薬品もジェネリックも原則として用意しておく必要があります。経営を圧迫することにもなっています。

医師から見たジェネリックにはすべてを認めることができない理由があります。安全性の試験が行われておらず製薬会社からの副作用などの情報提供がありません。ジェネリックでは剤型、添加物が先発薬品と異なっているにもかかわらず、品質、効果、副作用などの情報を得るための臨床試験が行われていません。現在、「飲みやすさ」などジェネリックの剤型変更が宣伝されています。以前、先発医薬品は剤型の変更にも安全と効果の面で厳しい審査が行われ簡単に許可されなかったことを考えると価格優先の姿勢がうかがわれ、厚生労働省の態度の変化を感じます。

医師の診療現場では、ある種の先発医薬品とジェネリックには微妙な違いがあることを患者から感じ取っています。抗てんかん薬、循環器用薬、抗がん剤などの効果は微妙なところもあり、体内に入った薬の溶け方や、吸収速度にも影響されるので、しっかりとした臨床試験が行われ情報が提供された薬が求められます。

厚生労働省はジェネリックの使用を促進するため、ジェネリックを採用した場合、医療機関では処方箋料加算、保険薬局では調剤加算や情報提供することによる加算を行うことにしています。これらの加算により患者の負担は増えますが安価なジェネリック薬品を使用することによって結果的には患者負担の減少になるようです。

問題を抱えながらも多くのジェネリックは効果、安全性からみても使用可能であり、皆さんもジェネリックをよくご理解いただいて医師とご相談のうえで使用をご検討ください。最後に決めるのは皆さん自身です。

下呂市立金山病院顧問 古田智彦